

第3回山形県文化財保存活用大綱策定作業部会 議事録

日時：令和3年9月24日（金）13：30～15：30

場所：県庁10階1001会議室

<各委員の主な意見>

議題1 市町村からの意見について

- 「市町村に過度な負担を強いるものとならないように」という事情は分かるが、市町村の現場の方々にはまずは頑張ってもらいたい。県はそういった市町村に対する支援の在り方を考えなければならない。

議題2 中間案について

- p 23（1）⑤について、地域の方々だけに任せるようなこれまでの在り方でよいのか。今後は地域の方々だけでなく、様々な方々との連携が大事である。また、社会情勢に合わせて、継承の仕組みを常に見直すことが必要と考える。
- p 24（2）①について、指定のための調査・研究という書き方になっているが、調査・研究は文化財の保存と活用の基礎である。そういった書き方に修正したほうが良い。
- p 30（3）②について、日本遺産だけでなく、それぞれの市町村や地域で独自の取り組みが期待されるが、そういった取り組みは十分とは言えない。持続可能な展開や観光振興への活用に関して、何が問題で、どういったところに解決の糸口があるのか分かるような、より具体的な内容にしたほうが良い。
- p 38<1-3>について、コロナ禍において様々なクラウドファンディングが行われているが、本来なら行政からのベーシックな補助が充実しているべき。クラウドファンディングは決して安定的ではなく、所有者による資金確保の選択肢の一つとして捉えるのが良い。
- p 38<1-4>について、継承活動の主催者側が次の展開を考えていないため、1回切りのイベントになってしまい、継続しないことが問題である。人々が継続して関わりを持ちたくなるような、次の展開を提案できる人材の育成も大事と考える。
- p 44<3-5>について、ストーリーとして活用する場合、それらのストーリーを明らかにしていく過程はまさに調査・研究＝保存である。それらは大変な労力で、専門的な能力を持つ人材が必要である。一方で、専門家の適切な関与があれば地域住民の参画による調査も可能である。地域住民が文化財を保存する過程に参加することも活用であるとも考えられるため、「活用」の定義を広く解釈してはどうか。
- p 46<4-3>について、建造物や史跡などの不動産系文化財は、災害時に人へ危害を加えるものにもなり得る。人の防災についても盛り込むべき。
- p 46<4-4>について、文化財防災については大綱に書ききれない部分が多いと思うので、別途、防災計画や指針を作成したほうが良い。

○ p 66 について、県は、頑張っている市町村に対して支援を強化し、その市町村にさらに頑張って前を走ってもらうというあり方でもよいのではないか。

議題3 その他

無し